

第 3 期 事 業 年 度

(平成17年4月1日～平成18年3月31日)

事 業 報 告 書

独 立 行 政 法 人 造 幣 局

目 次

独立行政法人造幣局の概要

| | |
|----------------|---|
| 1. 業務内容 | 1 |
| （1）目的 | 1 |
| （2）業務の範囲 | 1 |
| 2. 事業所の所在地 | 1 |
| 3. 財政状態及び運営状況 | 2 |
| 4. 役員の状況 | 2 |
| 5. 職員の状況 | 2 |
| 6. 設立の根拠となる法律名 | 2 |
| 7. 主務大臣 | 2 |
| 8. 沿革 | 3 |

平成17年度に係る業務の実績

| | |
|--|---|
| 1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するために実施した措置 | 4 |
| （1）組織の再編等 | 4 |
| 事業部的組織への再編等 | 4 |
| 組織等の見直し | 4 |
| （2）業務処理・製造工程の効率化 | 4 |
| （3）人材の有効な活用 | 5 |
| （4）内部管理体制の強化 | 5 |
| （5）経費の削減 | 6 |
| 2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために実施した措置 | 6 |
| （1）貨幣の製造等 | 6 |
| 高品質で純正画一な貨幣の確実な製造 | 6 |
| イ．財務大臣の定める製造計画の達成 | 6 |
| ロ．柔軟で機動的な製造体制の構築 | 6 |
| ハ．純正画一な貨幣の製造 | 7 |
| ニ．損率改善 | 7 |
| 偽造防止技術等の効率的かつ効果的な研究開発等 | 7 |
| 貨幣の信頼を維持するために必要な情報の提供 | 7 |
| 貨幣の販売 | 8 |

| | | |
|--|-------|----|
| イ．国民のニーズに的確に対応した貨幣セットの販売 | ．．．．． | 8 |
| ロ．記念貨幣の適正公平な販売 | ．．．．． | 8 |
| 地金の保管 | ．．．．． | 8 |
| (2) 勲章等の製造等 | ．．．．． | 9 |
| 勲章等及び金属工芸品の製造等 | ．．．．． | 9 |
| イ．勲章の製造 | ．．．．． | 9 |
| ロ．金属工芸品の多様化等 | ．．．．． | 9 |
| 貴金属の品位証明 | ．．．．． | 9 |
| 3．予算（人件費の見積りを含む。）収支計画及び資金計画 に対する実績 | ．．．．． | 10 |
| (1) 予算及び決算 | ．．．．． | 10 |
| (2) 収支計画及び実績 | ．．．．． | 11 |
| (3) 資金計画及び実績 | ．．．．． | 12 |
| 4．短期借入金の状況 | ．．．．． | 12 |
| 5．重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、 その計画に対する実績 | ．．．．． | 12 |
| 6．剰余金の使途 | ．．．．． | 12 |
| 7．その他財務省令で定める業務運営に関する事項 | ．．．．． | 13 |
| (1) 人事に関する計画に対する実績 | ．．．．． | 13 |
| 職員の資質向上のための研修計画に対する実績 | ．．．．． | 13 |
| 人員計画に対する実績 | ．．．．． | 13 |
| (2) 施設、設備に関する計画に対する実績 | ．．．．． | 14 |
| (3) 職場環境の整備に関する計画に対する実績 | ．．．．． | 14 |
| (4) 環境保全に関する計画に対する実績 | ．．．．． | 15 |
| リサイクル | ．．．．． | 15 |
| 省エネ対応機器の購入 | ．．．．． | 15 |
| 光熱水量の使用量削減 | ．．．．． | 15 |

独立行政法人造幣局の概要

1. 業務内容

(1) 目的

独立行政法人造幣局（以下「造幣局」という。）は、貨幣の製造等を行うとともに、貨幣に対する国民の信頼を維持するために必要な情報の提供を行うこと等により、通貨制度の安定に寄与することを目的とする。

造幣局は、このほか、勲章、褒章、記章及び金属工芸品の製造等並びに貴金属の品位の証明等であって、公共上の見地から必要とされるものを行うことを目的とする。

（独立行政法人造幣局法第3条）

(2) 業務の範囲

- イ 貨幣の製造、販売及び鋳つぶし
- ロ 貨幣回収準備資金に属する地金の保管
- ハ 貨幣に対する国民の信頼を維持するために必要な情報の提供
- ニ 勲章、褒章、賜杯、記章及び極印の製造
- ホ 公共上の見地から必要な金属工芸品の製造及び販売
- ヘ 貴金属の精製及び品位の証明並びに地金及び鋳物の分析
- ト 前各号の業務に関する調査、試験、研究又は開発
- チ 前各号の業務に附帯する業務
- リ 前各号の業務の遂行に支障のない範囲内で、外国政府、外国の地方公共団体、外国の中央銀行、国際機関その他これらに準ずるものの委託を受けて行う当該外国政府等の貨幣の製造、販売及び鋳つぶし、勲章その他の金属工芸品及び極印の製造並びに貴金属の精製及び品位の証明並びに地金及び鋳物の分析
- ヌ 前号の業務に関する調査、試験、研究又は開発

（独立行政法人造幣局法第11条）

2. 事業所の所在地

本 局（主たる事務所）

〒530-0043 大阪府大阪市北区天満1丁目1番79号

電話番号 06-6351-5361（代表）

東京支局

〒170-0013 東京都豊島区東池袋4丁目4番1号
電話番号 03-3987-3131 (代表)

広島支局

〒731-5128 広島県広島市佐伯区五日市中央6丁目3番1号
電話番号 082-922-1111 (代表)

3. 財政状態及び運営状況

(単位：百万円)

| 区 分 | 平成17年度 |
|-------|---------|
| 売上高 | 28,438 |
| 営業利益 | 3,544 |
| 経常利益 | 3,508 |
| 当期総利益 | 2,928 |
| 総資産 | 110,565 |
| 純資産 | 77,754 |

4. 役員の状況

(平成18年3月31日現在)

| 役職 | 氏名 | 任命日 | 備考 |
|-----|-------|-------------|----|
| 理事長 | 西原 篤夫 | 平成15年 4月 1日 | 常勤 |
| 理事 | 山添 和雄 | 平成18年 3月15日 | 常勤 |
| 理事 | 荻原 鉄夫 | 平成15年 4月 1日 | 常勤 |
| 監事 | 有賀 熙雄 | 平成15年 4月 1日 | 常勤 |
| 監事 | 片山 克彦 | 平成17年 7月 1日 | 常勤 |

(注) 盛田慎一理事(常勤)は平成18年3月31日付で辞職

5. 職員の状況

1,106人(平成18年3月31日現在)

6. 設立の根拠となる法律名

独立行政法人造幣局法(平成14年法律第40号)

7. 主務大臣

財務大臣

8 . 沿革

| | | | |
|----|-------|--------|------------------------|
| 明治 | 2年2月 | 5日(旧暦) | 太政官中に造幣局設置 |
| 明治 | 2年4月 | 8日(旧暦) | 会計官に転属 |
| 明治 | 2年7月 | 8日(旧暦) | 大蔵省設置とともに同省所属となり造幣寮と改称 |
| 明治 | 4年4月 | 4日 | 創業式を挙行 |
| 明治 | 10年1月 | 11日 | 造幣局と改称 |
| 昭和 | 24年5月 | 31日 | 大蔵省の外局となり造幣庁と改称 |
| 昭和 | 27年7月 | 31日 | 大蔵省の附属機関となり造幣局と改称 |
| 昭和 | 59年7月 | 1日 | 大蔵省の特別の機関となる |
| 平成 | 13年1月 | 6日 | 財務省の特別の機関となる |
| 平成 | 15年4月 | 1日 | 独立行政法人造幣局へ移行 |

平成17年度に係る業務の実績

1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するために実施した措置

(1) 組織の再編等

事業部的組織への再編等

独立行政法人移行時に組織再編した事業部的組織の更なる定着を図るために、本局の総務部、事業部、貨幣部及び研究所による3部1所体制と支局の実施部門を含めた全局的な業務体制が円滑に機能しているかどうかについて、組織内のヒヤリング等により検証を行い、所要の見直しを実施しました。

また、間接部門においては、所掌事務を廃止したスタッフ制を活用し、より一層の機動的な業務運営に努めました。

造幣事業全体として認証を取得したISO9001については、この認証を確実に維持するよう努めるとともに、業務運営への十分な活用を図りました。

組織等の見直し

人員計画については、限られた人員規模の中で効率的・効果的な事業の実施が図られるよう、必要に応じて見直しを実施しました。

具体的には、各部及び支局の業務実態を踏まえた要員配置の見直し、各部統括部門の充実及び作業管理機能の強化を図るための見直しを行いました。

(2) 業務処理・製造工程の効率化

内部管理予算制度及び標準原価制度の導入により、執行単位、製品単位ごとのコスト意識の徹底が図られたところですが、引き続き同制度を活用することにより、経費の効率的使用及び製造コストの削減に努めました。

また、ERPシステム（基幹業務システム）については、引き続き安定稼働を図るとともに、月次管理への活用等その有効活用に努めました。

製造工程については、マシニングセンタ、ワイヤー放電加工機、七宝自動盛付機及び七宝自動研磨機等の自動化機器の活用範囲を広げること等による効率化や貨幣製造に使用する極印のクロムメッキ処理からPVD処理への転換をさらに促進する等作業方法の見直しに努めるとともに、効率化だけでなく品質管理の観点からも、貨幣検査の自動化を着実に進めました。

さらに、局内LANの活用による事務処理の迅速化、簡素化、文書資料の電子媒体化等により管理事務の効率化に努めるとともに、本支局間の会議にはテレビ会議システムを活用し、意思疎通の迅速化を図りました。

業務改善活動については、より提案がされ易い環境整備として平成15年度か

ら実施を開始した、局内イントラネットを活用した電子媒体による提案方法も活用することにより、業務改善活動をより一層効率的に推進し、平成17年度中の提案件数が290件以上となるよう努めた結果、441件となりました。

そのほか、業務・システム最適化計画の策定に向けた取組みとして、情報化統括責任者（CIO）を設置するとともに、同補佐官には外部の専門的知見を有する者を配置しました。

（3）人材の有効な活用

限られた人員規模の中で効率的かつ効果的な事業運営を行うため、造幣局研修所が実施する各種内部研修や外部研修への参加（40件、延べ1,817人）、業務に関連する各種資格の取得（85種、延べ243人）等を通じて職員の資質向上を図りました。

また、能力、適正等を重点においた人材の登用と適材適所の人員配置を行うことにより人材の有効活用に努めました。

なお、人材の有効活用にあたり、職員の業務遂行能力等の向上を図り、特にマネジメント面の教育を強化するため、コンプライアンス、危機管理及び情報によるマネジメントに関する研修を実施しました。

（4）内部管理体制の強化

不測の事故を防止するため、各工程、各部門において管理区域への入退出の管理及び物品の管理責任を明確にした徹底的なチェック体制を構築するとともに、セキュリティー及び警備体制をより一層強化することによって内部管理体制の強化を図りました。

特に、貨幣製造工程においては、工程間での物品の移動に際しての数量管理の徹底や、管理区域への入退出時の個人認証登録によるセキュリティーチェック等警備体制の強化を図り、製造工程内の物品の管理を万全に行いました。

貨幣の偽造防止技術に関する情報は、流出すれば真貨に近い偽貨の製造が可能となり、通貨の信認に深刻な影響を与えかねないものであることから、その情報管理にあたっては、外部から遮断された専用のネットワークを使用するなど、研究開発に関する技術情報の厳正な管理に努めました。

また、貨幣セット購入者等の顧客情報については、個人情報に関する規程を遵守するほか、インターネットを経由した不正アクセスの防止等にも配慮した厳正な管理に努めました。

さらに、危機管理に関する計画の充実に努めるとともに、その実効性を確保するため定期的な訓練等を実施しました。

そのほか、ISO14001に準拠した環境マネジメントシステムを構築して

いく過程で法令遵守の確認を行っていたところ判明した法令上必要な許可を受けていないウラン化合物について、速やかに国に許可申請を行い、許可されました。

(5) 経費の削減

公的部門における総人件費改革の取組みとして、人員の削減を行うとともに、国家公務員の給与構造改革を踏まえ、俸給の引下げ・昇給カーブのフラット化など、給与体系の必要な見直しを行うこととしました。

また、業務運営の効率化の進捗状況を測定するため、固定的な経費を指標としていますが、内部管理予算制度の活用による経費の効率的使用に努めた結果、平成17年度の固定的な経費は、予定額の182億円を下回り171億円となりました。

2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために実施した措置

(1) 貨幣の製造等

高品質で純正画一な貨幣の確実な製造

イ. 財務大臣の定める製造計画の達成

作業の進捗管理、在庫管理等については、生産管理システム及びERPシステムの運用で予定と実績の差異を確実に把握することにより、期日管理を含めた生産管理体制の一層の充実強化を図るとともに、設備管理については、法定点検だけでなく予防保全の観点からも製造設備の保守点検を定期的に行いました。また、作業現場を含めたTPM（全員参加の生産保全）活動への取り組みを開始しました。

これらのことにより、製造体制の合理化、効率化を図りつつ、貨幣を安定的かつ確実に製造し、財務大臣の定める製造計画に従って11億9,000万枚の貨幣製造を確実に達成しました。

ロ. 柔軟で機動的な製造体制の構築

緊急の場合を含め、当初予見しがたい貨幣製造数量の増減や記念貨幣の追加発行などによる製造計画の変更にも対応できる柔軟で機動的な製造体制の構築に努めることとし、貨幣部門における技能研修を実施すること等により、溶解工程から圧印検査工程までの幅広い業務に関する知識や技能を習得した職員の養成に努めました。

八．純正画一な貨幣の製造

品質マネジメントシステムISO9001を活用し、品質目標を定める目標管理制度や品質マニュアルにより標準化を図ること等により、品質管理体制を充実させ、引き続き純正画一な貨幣の製造を行いました。

二．損率改善

日々における各製造工程の損率把握と分析を行い、その情報の関係課へのフィードバックを毎週行うことを通じて、仕損率の改善に努めました。

この結果、損率改善の指標として、溶解から圧印・検査工程までの全ての工程を造幣局内で行っている500円ニッケル黄銅貨幣の仕損率が、平成13年度の実績値である5.2%以下となるよう努めた結果、0.6%となりました。

偽造防止技術等の効率的かつ効果的な研究開発等

研究開発については、新しい偽造防止技術の研究開発、新製品開発に寄与する研究開発及び各事業分野に共通する合理化・効率化に寄与する研究開発の3つを基本方針とし、この基本方針に基づき、費用対効果及び民間からの技術導入も勘案しながら、27件の研究テーマについて、具体的な研究開発計画を策定し、調査及び研究開発を実施しました。

また、流通貨幣及び記念貨幣に関する国内外の種々の情報や金属加工及び試験分析等に関する幅広い分野の情報を調査・収集し、これらを整理して815件のデータベース化を図るとともに、得られた情報を行政部門を含む国民各層に還元するなど積極的に業務に活用しました。

さらに、諸外国の造幣局との間において、偽造防止技術、貨幣製造技術及び分析技術等に関する最新の様々な情報を交換し、引き続き造幣事業に関する国際交流に努めました。

また、国内外の会議、学会等での発表・参画については、平成17年度中に10件以上となるよう努めた結果、実績は10件となりました。

貨幣の信頼を維持するために必要な情報の提供

国民各層に造幣事業や貨幣に関する知識や理解を深めていただくため、販売用貨幣等に関する情報を掲載している造幣局のホームページの「販売」コンテンツの充実を図るとともに、子供向けコンテンツに自由研究等に役立つような貨幣に関する情報を掲載するなど、情報提供の充実に努めました。

さらに、造幣博物館について、わかりやすく魅力的な博物館とするため、一部レイアウトの変更や見学者に配布する博物館リーフレットの見直しを行いました。

また、工場見学の積極的な受入、造幣博物館の展示内容の充実及び地方博覧会等への出展とともに、桜の通り抜け等のイベントの機会を活用して、造幣局と国

民とが直接触れ合う機会を幅広く提供しました。

貨幣の販売

貨幣セットの販売に関しては、採算性の確保を図りつつ、国民のニーズに的確に対応するよう努めるとともに、海外ディーラーの活用方法をさらに一步前進させるべく、ワールドマネーフェア等海外における展示会等へ積極的に参加するなど、貨幣セットの海外での販路拡大に努めました。

イ．国民のニーズに的確に対応した貨幣セットの販売

国民のニーズに的確に対応した貨幣セットの販売を行うとの方針の下、新たな発想による貨幣セットとして、簡易型立体スコープと写真により、世界文化遺産に登録された「紀伊山地の霊場と参詣道」の立体感あふれる景観を楽しんでいただけるよう、ケースに工夫を施した「世界文化遺産貨幣セット（紀伊山地の霊場と参詣道）」を販売したところ、多数の申込みがあり、10万セットの販売予定数に対し、約12.6万セットを販売しました。

このほか、国民に人気の高いキャラクターの貨幣セットとして「ドラえもん誕生35周年2005プルーフ貨幣セット」を販売したところ、5万セットの販売予定数に対し約6万セットを販売する等、計画を上回る販売実績となりました。

また、より一層のサービス向上を図るために平成15年度から実施した、コンビニエンスストアでの入金やクレジットカード決済、さらにインターネット販売や決済については、顧客サービス向上の観点から、個人情報管理に留意しつつ適切な実施に努めました。

さらに、国民のニーズを的確に把握するため、貨幣セット等の購入者及び公共イベントへの出展時の来客者をはじめとする顧客に対し、マーケティングのためのアンケート調査を実施し、顧客満足度として5段階評価（1：不満足、5：満足）で、目標の4.0を上回る4.3の結果が得られました。

なお、アンケート調査の結果につきましては、貨幣セットに対する国民のニーズや市場動向の的確な把握と国民へのサービスの向上に活かすよう努めました。

ロ．記念貨幣の適正公平な販売

記念貨幣発行の実績はありません。

地金の保管

財務大臣から保管を委託された貨幣回収準備資金に属する地金の保管については、地金保管庫等における施錠・警報装置の確認、並びに個人認証システム等による入退室者のチェックを確実に実行するとともに、日々の地金の入出庫を常

に帳票等で把握し、受払毎及び月末に保管地金の在庫確認を行い、保管地金の管理に万全の注意を払いました。

また、毎月の財務局による保管地金の確認検査に合格し、保管地金の亡失はありませんでした。

(2) 勲章等の製造等

勲章等及び金属工芸品の製造等

イ．勲章の製造

勲章は、国家が与える栄誉を表象する重要な製品であり、美麗・尊厳の諸要素を兼ね備えたものであることが要求されることから、精巧な技術と細心の注意を払って熟練した職員の手により確実に製造することとし、内閣府賞勲局との間で締結した勲章等製造請負契約に基づく29,748個を確実に製造、納品しました。

さらに、培われてきた伝統技術の確実な維持・継承と職員の技術向上が必要不可欠であるため、OJT（職場内教育）に加え、外部研修として芸術大学への職員の派遣、外部講師による研修の実施等を行い、一方で、勲章の製造工程のうちで機械化が可能な部分については極力マシニングセンタや七宝自動盛付機等の自動化機器を利用して省力化に努める等、採算性の確保に向けた製造工程の効率化等を図りました。

ロ．金属工芸品の多様化等

幅広い国民のニーズに応えるため、製品の多様化、高品質化に努めた結果、異なる種類の金属の板と箔（アルミ箔のように薄く加工したもの）を接合する技術である箔クラッド技術により、世界自然遺産に登録された知床をモチーフに「箔クラッド飾り額」を開発し、500個限定で販売したところ8,890個の申込みがありました。

貴金属の品位証明

貴金属の品位証明等の業務については、消費者保護や貴金属取引の安定に寄与するものですが、一方で、最近の受注動向を受けて、業務運営方法を見直す等、経費削減策について検討し、人員削減、工場の集約化等による経費削減に努めるとともに、採算性確保の観点も考慮しつつ、適切な手数料体系や利便性の向上についての検討を行い、顧客の利便に供するため、貴金属製品の品位証明に係る依頼後の返還日数の短縮及びこれに伴う新たな手数料の改定を実施しました。

さらに、これまで築き上げてきた信用力のある造幣局の品位証明について国民各層に理解を深めてもらえるよう、イベント会場等でのポスター掲示やパンフレット等の配布を行うなど、積極的に広報活動を展開しました。

3. 予算（人件費の見積りを含む。） 収支計画及び資金計画に対する実績

業務運営の効率化に関する目標を達成するため、造幣局の組織運営形態に合わせた適切な部門別管理を行うことにより、採算性の確保を図った結果、経常収支比率は、目標の100%を上回る113.9%となりました。

また、ERP等を使用することにより適切な在庫管理に努めましたが、棚卸資産回転率は目標の15年度実績である2.86回を下回り2.55回となりました。

さらに、財務内容について、できる限り民間企業と同等の内容の情報開示を行い、透明性のある業務運営を行うこととし、官報や造幣局ホームページ等に情報を掲載することにより、国民に財務内容等をわかりやすく開示するように努めました。

(1) 予算及び決算

平成17年度予算及び決算

(単位：百万円)

| 区 別 | 予算額 | 決算額 |
|----------------------|--------|--------|
| 収 入 | | |
| 業務収入 | 28,520 | 27,590 |
| 寄附金収入 | 0 | 1,181 |
| その他の収入 | 209 | 257 |
| 計 | 28,729 | 29,028 |
| 支 出 | | |
| 業務支出 | 22,624 | 21,196 |
| 原材料の仕入支出 | 4,887 | 4,253 |
| 人件費支出 | 10,899 | 10,678 |
| その他の業務支出 | 5,401 | 4,845 |
| 貨幣法第10条に基づく国庫納付金の支払額 | 1,437 | 1,419 |
| 施設整備費 | 4,527 | 3,785 |
| 計 | 27,151 | 24,980 |

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

(2) 収支計画及び実績

平成 1 7 年度収支計画及び実績

(単位 : 百万円)

| 区 別 | 計画額 | 実績額 |
|---------------|---------|---------|
| 収益の部 | | |
| 売上高 | 27,162 | 28,438 |
| 営業外収益 | 188 | 243 |
| 宿舍貸付料等 | 188 | 243 |
| 特別利益 | 0 | 18 |
| 計 | 27,350 | 28,699 |
| 費用の部 | | |
| 売上原価 | 18,969 | 18,384 |
| (貨幣販売国庫納付金) | (1,437) | (1,419) |
| 販売費及び一般管理費 | 6,530 | 6,509 |
| 営業外費用 | 338 | 279 |
| 固定資産除却損等 | 338 | 279 |
| 特別損失 | 0 | 625 |
| 計 | 25,837 | 25,798 |
| 純利益 | 1,513 | 2,901 |
| 目的積立金取崩額 | 0 | 27 |
| 総利益 | 1,513 | 2,928 |

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

(3) 資金計画及び実績

平成17年度資金計画及び実績

(単位：百万円)

| 区 別 | 計画額 | 実績額 |
|----------------------|--------|--------|
| 資金収入 | 44,080 | 45,361 |
| 業務活動による収入 | 28,668 | 30,628 |
| 業務収入 | 28,390 | 29,144 |
| 寄附金収入 | 0 | 1,181 |
| その他の収入 | 278 | 303 |
| 投資活動による収入 | 1,400 | 1,403 |
| 財務活動による収入 | 0 | 0 |
| 前年度よりの繰越金 | 14,012 | 13,331 |
| 資金支出 | 44,080 | 45,361 |
| 業務活動による支出 | 25,693 | 24,443 |
| 原材料の仕入支出 | 4,835 | 4,291 |
| 人件費支出 | 10,932 | 10,767 |
| その他の業務支出 | 6,222 | 5,670 |
| 貨幣法第10条に基づく国庫納付金の支払額 | 3,705 | 3,716 |
| 投資活動による支出 | 3,729 | 12,368 |
| 財務活動による支出 | 1 | 62 |
| 翌年度への繰越金 | 14,657 | 8,488 |

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

4. 短期借入金の状況

実績はありません。

5. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画に対する実績

実績はありません。

6. 剰余金の使途

平成16年度の損益計算により生じた利益の一部については、独立行政法人通則法第44条第3項に規定する剰余金の使途に充当(目的積立金の計上)したいとす

る申請を行い、主務大臣から782,963,107円の計上が承認されたことから、平成15事業年度にかかる目的積立金の残額640,600,801円と合わせて、これを積極的に有効活用していくこととしました。

平成17年度においては、マネジメント研修をはじめとする職員の資質向上のための研修、喫煙室の整備をはじめとする職場環境の整備、博物館資料の整理をはじめとする貨幣の信頼を維持するために必要な情報提供の充実、樹木名表示板による樹木管理による環境保全の推進を図ったことで、目的積立金の利用額は、26,524,765円となりました。

7. その他財務省令で定める業務運営に関する事項

(1) 人事に関する計画に対する実績

職員の資質向上のための研修計画に対する実績

平成17年度の研修については、実施内容、実施時期、実施方法等に十分な検討を加え、効率的・効果的な研修となるように研修計画を策定しました。

また、平成16年度に引き続き、経営マインドの醸成を図ることを目的とした多岐にわたるマネジメント教育強化研修と、心の健康の保持増進を図ることを目的としたメンタルヘルス研修の充実に努めることとしました。

平成17年度中の内部研修受講者数が380人以上、企業派遣研修受講者数が10人以上となるよう努めた結果、それぞれ1,807人、12人となりました。

人員計画に対する実績

人員の重点的かつ効果的な配置を行い、柔軟で機動的な組織運営が行える体制を構築するとともに、自動化機器の導入等による効率化投資により総員の抑制を図ることとし、人事に関する計画については事後評価を行い、必要に応じて見直しを行うことにより、より一層効率的で効果の高い計画となるように努めました。

具体的には、採用抑制等による計画的削減を実施するとともに、各部門の配置人員については中長期的な視点に立った人的資源の有効活用を図る観点から、年齢構成や技能の伝承をも考慮しました。

また、重要ポストへの配置にあたっては、人物本位で経験と勤務実績に応じた人材の登用を行い、組織の活性化を図りました。

なお、人員計画を実行した結果、平成18年度期初人員（常勤役員及び常勤職員の合計数）は、前年度期初人員から常勤職員26人減の1,123人となりました。

(2) 施設、設備に関する計画に対する実績

中期計画で策定した計画を基本としつつ、案件ごとに中期計画との整合性、目的、必要性及び緊急性等を検証のうえ、成形設備整備をはじめとする貨幣製造事業関連を中心とした施設、設備に関する計画を策定するとともに、この計画については事後評価を行い、必要に応じて見直しを行うことにより、より一層効率的で効果の高い計画とするように努めました。

平成17年度施設、設備に関する計画に対する実績
(単位：億円)

| 区 分 | | 計 画 | 実 績 |
|------|-------|------|------|
| 施設関連 | 貨幣部門 | 3.8 | 3.0 |
| | その他部門 | 0.0 | 0.0 |
| | 共通部門 | 5.1 | 2.4 |
| | 小 計 | 8.9 | 5.4 |
| 設備関連 | 貨幣部門 | 27.2 | 26.1 |
| | その他部門 | 2.8 | 2.7 |
| | 共通部門 | 1.3 | 0.7 |
| | 小 計 | 31.3 | 29.5 |
| 合 計 | | 40.2 | 34.9 |

(3) 職場環境の整備に関する計画に対する実績

快適な職場環境の実現と労働者の安全と健康を確保するため、労働安全衛生法をはじめとした関係法令の遵守のみならず、平成17年度における職場環境の整備に関する計画を策定し、メンタルヘルスケアを含め、健康診断、保健指導、職場巡視、並びに安全衛生教育等を実施することにより、安全で働きやすい職場環境の実現に努めました。

こうした中で、被災者に障害が残る公務上の災害が1件発生したことから、災害発生時における再発防止に向けた取組みとして、外部機関の安全管理士を交えた労働災害防止対策会議において労働災害の発生状況の分析等を行うとともに、外部機関による安全衛生診断に基づき職場巡視時に隠れた危険有害因子を発見する着眼点を養うための安全衛生委員会を開催しました。このほか、全局的な取組みとして、ヒヤリハット事例情報の共有化と本支局の合同安全衛生委員会の開催により、災害防止に向けた意識の向上を図りました。

また、受動喫煙防止対策として喫煙室を設置する等、職場環境の整備を図りました。

(4) 環境保全に関する計画に対する実績

「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく政府の事務及び事業に関する温室効果ガスの排出の抑制等のための実行計画に定められる目標に準じて、電気・ガス等の資源・エネルギー使用量の削減、リサイクルへの取組み、廃棄物の縮減等を通じて、環境への調和のとれた事業活動を展開することとし、廃棄物等の削減、リサイクルの推進、省資源・省エネルギー対策の実施などの環境保全に関する平成17年度計画を定め、その実現に努めるとともに、事後評価を行い、必要に応じて見直しを行うことにより、より一層環境保全と調和のとれた事業活動を展開できるようにしました。

また、環境への負荷の軽減を図るため、環境マネジメントシステムISO14001の認証取得のための所要の準備を進めた結果、平成17年12月に認証取得しました。

リサイクル

国から交付された回収貨幣については、新地金や製造工程内で発生する返り材（スクラップ）と混ぜて溶解し、新しい貨幣を作る材料として100%再利用しました。

省エネ対応機器の購入

廃棄物の減量等、リサイクルの推進、省資源・省エネルギー対策の実施、環境物品調達の推進、環境保全に関する啓蒙活動の推進を項目とする「平成17年度環境保全計画」を策定し、省エネ対応機器の調達を推進した結果、25件の調達実績となりました。

光熱水量の使用量削減

エネルギーの効率的な使用、無駄使いの排除を推進することにより、使用光熱水量の削減に努めた結果、第1種エネルギー管理指定工場（本局及び広島支局）における「貨幣の製造に係るエネルギー消費原単位」は対前年度比6.1%程度の削減となりました。